

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月15日

【四半期会計期間】 第139期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤正明

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)  
東京都千代田区大手町1丁目1番3号  
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 難波憲明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 植垣文雄

【縦覧に供する場所】 当社東京本社  
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)  
当社大阪本社  
(大阪市北区角田町8番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第1四半期 連結累計期間	第139期 第1四半期 連結累計期間	第138期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	149,158	141,646	602,996
経常利益 (百万円)	21,919	12,794	61,167
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	15,111	6,085	33,560
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,192	4,543	16,285
純資産額 (百万円)	553,973	562,060	567,033
総資産額 (百万円)	932,125	990,654	947,095
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.07	17.48	96.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	42.98	17.45	95.86
自己資本比率 (%)	58.5	55.5	58.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

3. 第138期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第138期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年3月31日）における世界経済は、好調を維持していた米国において財政政策の効果が徐々に薄れ、成長に陰りが見え始めたほか、米中貿易戦争の影響による中国経済の鈍化や、欧州における政治混乱の増大、新興国における信用不安などが影響し、減速しました。かかる状況下、当社業績においても、売上高は前年同期比7,511百万円（5.0%）減の141,646百万円、営業利益は7,697百万円（34.5%）減の14,632百万円、経常利益は9,125百万円（41.6%）減の12,794百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,025百万円（59.7%）減の6,085百万円と前年同期を下回る結果となりました。

当社グループは2018年度より中期経営計画「PROUD 2020」をスタートさせました。2年目となる2019年度においても、ありたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指して、「PROUD 2020」で掲げた主要経営戦略の具体的な施策を順次実施し、中長期的な視点に基づく、新たな事業ポートフォリオ構築に継続して取り組んでまいります。

なお、2018年3月9日付で行われたCalgon Carbon Corporation株式の取得に伴う企業結合について、前第1四半期連結会計期間は暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

#### [ビニルアセテート]

当セグメントの売上高は66,224百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は10,809百万円（同31.3%減）となりました。

ポパール樹脂は汎用用途の販売量が減少しました。光学用ポパールフィルムは、一部生産ラインの操業低下の影響を受け、前年同期並の出荷となりました。また、PVBフィルムは、景気減速の影響を受け、自動車、建築用途ともに苦戦しました。一方、水溶性ポパールフィルムは引き続き販売が拡大しました。

EVOH樹脂<エパール>は、昨年米国工場で発生した事故の影響が長引き、食品包材用途の販売量が減少しました。また、自動車生産台数の減少に伴い、自動車ガソリンタンク用途も低調に推移しました。

#### [イソブレン]

当セグメントの売上高は13,618百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は3,739百万円（同13.3%減）となりました。

イソブレン関連では、昨年まで上昇基調にあった原燃料価格が下落に転じましたが、熱可塑性エラストマー<セプトン>で中国を中心に需要が縮小し、販売量が減少しました。一方、ファインケミカルは堅調に推移しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、原燃料価格の下落が追い風となりましたが、電気・電子デバイスの需要低迷により、コネクタ用途の出荷が減少しました。

#### [機能材料]

当セグメントの売上高は30,456百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は1,127百万円（同26.4%減）となりました。

メタクリルの販売量は減少しましたが、高付加価値化が進んだことに加え、原燃料価格の下落も寄与し、堅調に推移しました。

メディカルは、歯科材料の審美修復関連製品を中心に堅調に推移しました。

カルゴン・カーボン は、堅調な需要が継続しましたが、米国工場で発生したユーティリティ設備の不調による操業低下の影響を受けました。一方、炭素材料は高付加価値製品の販売が拡大しました。

[繊維]

当セグメントの売上高は16,537百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は1,118百万円（同19.6%増）となりました。

人工皮革<クラリーノ>は、ラグジュアリー商品用途は引き続き堅調に推移しましたが、スポーツシューズなど靴用途の販売量が減少しました。

繊維資材では、ピニロンのゴム資材向け販売量が増加しました。

生活資材では、<クラフレックス>で汎用品の数量が減少しましたが、高付加価値品の販売が拡大し、堅調に推移しました。

[トレーディング]

繊維関連事業は、スポーツ衣料用途を中心に堅調に推移したものの、樹脂・化成品関連事業は主に中国向け輸出が減少しました。その結果、売上高は31,380百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は874百万円（同22.4%減）となりました。

[その他]

その他事業は、売上高は14,219百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は新事業の研究開発費の増加などが影響し、131百万円（同55.4%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、有価証券の増加及び有形固定資産の増加等により前連結会計年度末比43,559百万円増の990,654百万円となりました。負債は、コマーシャル・ペーパーの発行及びその他固定負債の増加等により前連結会計年度末比48,532百万円増の428,594百万円となりました。有形固定資産及びその他固定負債増加の要因は、主として当第1四半期連結会計期間より一部の海外関係会社について「リース」（IFRS第16号）を適用したため、使用权資産とリース負債がそれぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比4,972百万円減少し、562,060百万円となりました。自己資本は550,297百万円となり、自己資本比率は55.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は5,227百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	354,863,603	354,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	354,863,603	354,863,603	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名 (当社取締役兼任者及び海外勤務者除く)
新株予約権の数(個)	129
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 64,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年2月14日 至 2034年2月13日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2034年1月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,467 資本組入額 734
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権の発行時(2019年2月14日)における内容を記載しています。

(注1) 新株予約権の行使の条件

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「権利行使期間」及び(注1)に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	354,863,603	-	88,955	-	87,098

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,288,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 347,220,500	3,472,205	-
単元未満株式	普通株式 355,103	-	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	354,863,603	-	-
総株主の議決権	-	3,472,205	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	7,288,000	-	7,288,000	2.05
計	-	7,288,000	-	7,288,000	2.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	67,022	68,808
受取手形及び売掛金	4 128,107	4 121,746
有価証券	32,921	49,683
商品及び製品	101,081	106,633
仕掛品	15,221	16,854
原材料及び貯蔵品	36,667	36,473
その他	14,315	16,549
貸倒引当金	426	414
<b>流動資産合計</b>	<b>394,910</b>	<b>416,335</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	74,182	74,904
機械装置及び運搬具(純額)	204,215	205,657
土地	22,707	22,425
建設仮勘定	49,468	55,288
その他(純額)	6,837	26,547
<b>有形固定資産合計</b>	<b>357,411</b>	<b>384,823</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	66,485	65,324
顧客関係資産	36,263	35,627
その他	41,400	38,287
<b>無形固定資産合計</b>	<b>144,150</b>	<b>139,239</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	29,509	28,399
長期貸付金	218	217
退職給付に係る資産	1,101	1,173
繰延税金資産	12,993	14,002
その他	6,840	6,495
貸倒引当金	40	32
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>50,622</b>	<b>50,255</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>552,184</b>	<b>574,319</b>
<b>資産合計</b>	<b>947,095</b>	<b>990,654</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 45,408	4 40,905
短期借入金	46,540	47,099
コマーシャル・ペーパー	-	30,000
未払費用	12,201	11,466
未払法人税等	8,474	5,448
賞与引当金	6,681	8,451
その他の引当金	266	311
その他	4 25,212	4 29,151
流動負債合計	144,785	172,835
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	120,049	122,126
繰延税金負債	24,951	24,675
役員退職慰労引当金	237	219
環境対策引当金	5,716	5,174
退職給付に係る負債	18,065	18,816
資産除去債務	5,070	5,002
その他	11,185	29,744
固定負債合計	235,276	255,758
負債合計	380,062	428,594
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,207	87,204
利益剰余金	364,841	363,255
自己株式	9,746	11,378
株主資本合計	531,257	528,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,822	7,318
繰延ヘッジ損益	1	27
為替換算調整勘定	20,382	19,048
退職給付に係る調整累計額	4,025	4,134
その他の包括利益累計額合計	24,181	22,260
新株予約権	587	676
非支配株主持分	11,007	11,086
純資産合計	567,033	562,060
負債純資産合計	947,095	990,654

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	149,158	141,646
売上原価	95,571	96,061
売上総利益	53,586	45,585
販売費及び一般管理費		
販売費	8,099	8,191
一般管理費	23,156	22,760
販売費及び一般管理費合計	31,256	30,952
営業利益	22,329	14,632
営業外収益		
受取利息	170	70
受取配当金	808	45
持分法による投資利益	75	59
受取保険金	-	174
その他	444	335
営業外収益合計	1,499	686
営業外費用		
支払利息	391	382
為替差損	459	557
その他	1,058	1,583
営業外費用合計	1,909	2,523
経常利益	21,919	12,794
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,568
受取補填金	336	-
特別利益合計	336	1,568
特別損失		
減損損失	-	3,392
固定資産廃棄損	-	606
買収関連費用	700	-
災害損失	419	-
特別損失合計	1,120	3,999
税金等調整前四半期純利益	21,135	10,363
法人税、住民税及び事業税	7,635	4,999
法人税等調整額	1,912	1,047
法人税等合計	5,722	3,952
四半期純利益	15,412	6,411
非支配株主に帰属する四半期純利益	301	326
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,111	6,085

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
四半期純利益	15,412	6,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	789	503
繰延ヘッジ損益	555	26
為替換算調整勘定	20,570	1,281
退職給付に係る調整額	200	109
その他の包括利益合計	20,604	1,868
四半期包括利益	5,192	4,543
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,492	4,164
非支配株主に係る四半期包括利益	300	379

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当第1四半期連結会計期間において、重要性が増したため、従来持分法適用会社であったクラレ岡山スピニング株式会社を、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より一部の海外関係会社について「リース」(IFRS第16号)を適用しています。これにより、IAS第17号におけるオペレーティング・リース(借手)については、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。当該会計基準の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表は有形固定資産のその他19,653百万円、無形固定資産のその他227百万円、流動負債のその他1,333百万円及び固定負債のその他18,609百万円が増加しています。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園	789 百万円	社会福祉法人石井記念愛染園	756 百万円
Kuraray India Private Limited	47	倉敷開発株式会社	50
合計	836 百万円	合計	806 百万円

## 2. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

## 3. 火災事故に伴う訴訟

当社米国子会社において発生した火災事故に関連し、当該米国子会社を含む複数の会社に対して損害賠償請求訴訟が提起されています。なお、損害賠償については、現時点ではその発生可能性及びその金額を合理的に見積もることは困難です。

## 4. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	6,455 百万円	6,713 百万円
支払手形及び買掛金	4,100	3,915
その他(流動負債)	521	276

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	12,452百万円	12,877 百万円
のれんの償却額	1,088	1,054

(注)前連結会計年度末において、企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	7,718	22.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,671	22.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、取得株式数5,000千株、総額10,000百万円を上限として取得を進めています。この取得等により、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が1,631百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が11,378百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・ 前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	60,117	7,592	27,295	12,823	31,849	139,677	9,480	149,158	-	149,158
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,067	7,034	3,941	3,842	605	24,491	3,295	27,786	27,786	-
計	69,184	14,626	31,237	16,665	32,454	164,168	12,776	176,945	27,786	149,158
セグメント利益	15,738	4,313	1,531	934	1,126	23,643	295	23,939	1,609	22,329

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 1,609百万円には、セグメント間取引消去569百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,179百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

・ 当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	55,444	7,731	25,479	13,098	30,740	132,494	9,152	141,646	-	141,646
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,780	5,887	4,977	3,438	640	25,724	5,067	30,791	30,791	-
計	66,224	13,618	30,456	16,537	31,380	158,218	14,219	172,438	30,791	141,646
セグメント利益	10,809	3,739	1,127	1,118	874	17,669	131	17,800	3,168	14,632

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,168百万円には、セグメント間取引消去463百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,631百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

4. 前連結会計年度末において、企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ビニルアセテート」セグメントにおいて、減損損失を計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては3,392百万円です。

## (企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

当社は、2018年3月9日付でCalgon Carbon Corporationの全株式を取得しました。これに伴い、2018年1月1日をみなし取得日として前第1四半期連結会計期間は暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、主として有形固定資産である機械装置及び運搬具に14,244百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は85,688百万円から35,177百万円減少し、50,511百万円となりました。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ971百万円減少しています。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	43.07円	17.48円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	15,111	6,085
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	15,111	6,085
普通株式の期中平均株式数(千株)	350,842	348,198
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	42.98円	17.45円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	771	603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しています。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

株式会社クラレ  
取締役会御中

### P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩	森	正	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩	谷	岳	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。